

ボランティア・男女共同参画交流室利用のご案内

利用目的

「ボランティア・男女共同参画交流室」は、ボランティアや男女共同参画の推進に関する活動を行っている人たちが、いきいきと楽しく交流していただく「憩いの場」として、気軽に利用できる開かれた空間です。

利用できる人

ボランティア活動や男女共同参画推進に関する活動等を行っている団体・グループ・個人。
 利用については、事前に利用団体等の「登録」が必要です。 ※登録の方法は裏面をご覧ください。
 登録できるのは、以下の要件を満たす団体・グループです。

- (1) 香川県内に活動拠点がある。
- (2) 非営利の団体・グループである。
- (3) ボランティア活動や、男女共同参画推進に関する活動を行っている。

利用時間

- 午前9時～午後9時 但し、年末・年始は休館日となります。
- 利用時間は、準備及び後片付けの時間が含まれます。

利用料金

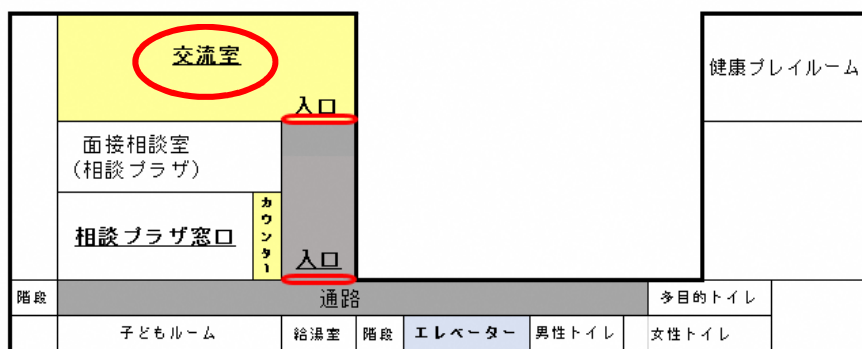
- 無料

場所

- 香川県社会福祉総合センター3階
 「ボランティア・男女共同参画交流室」



3階



登録の方法

- 「ボランティア・男女共同参画交流室利用団体・グループ登録申込書（兼）登録カード」を記入し、
・ボランティア活動に関する団体等は、香川県社会福祉協議会（香川県社会福祉総合センター5階）へ、
・男女共同参画推進活動に関する団体等は、香川県政策部男女参画・県民活動課（香川県庁本館7階）へ、
提出してください。登録手続き修了後、交流室の予約や利用が可能になります。

利用方法・予約について

- 利用申込の前に、かがわ男女共同参画相談プラザ（社会福祉総合センター3階）へ電話等で空き状況をご確認いただき、「ボランティア・男女共同参画交流室利用申込書」を同相談プラザへ提出してください。申込書の提出は、直接持参いただくほか、FAX、メール（電話で空き状況を確認する際に、メールで提出する旨をお伝えください）でも受付可能です。

- 空き状況の確認と申込書の提出は、月曜～金曜（9時～17時）の受付時間内をお願いします。

※利用申込書の原本は、かがわ男女共同参画相談プラザにあります。

メールでの提出を希望される場合は、香川県ホームページから様式をダウンロードしてください。

ホーム ▶ 組織から探す ▶ 男女参画・県民活動課 ▶ かがわの男女共同参画 ▶ 男女共同参画を進めるための支援・相談窓口

▶ かがわ男女共同参画相談プラザ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenmin/sankaku/madoguchi/plaza.html>

- 利用予約は原則、先着順となり、利用申込書を提出いただいた時点で予約完了となります。

なお、空き状況はお問合せいただいた時点の状況になりますので、その後、予約が入ることがあります。お早めに利用申込書をご提出ください。

- 電話等による空き状況の確認の際に、以下の要件を満たす場合は仮押さえをお受けします。

- ・日中つながる連絡先及び担当者名を伝えること

- ・利用日時がすでに決定していること

（交流室の有効活用のため、原則として仮押さえ後のキャンセルはしないでください。）

- ・仮押さえをしようとする日が利用日から2週間以上前であること

- ・仮押さえ後、1週間以内に利用申込書の提出がない場合は自動キャンセルとなること

- 予約日時の変更やキャンセルの場合は、交流室の有効活用のため、早めの連絡にご協力ください。

- 交流室利用後は、相談プラザのカウンターへお越しいただき、利用時間・利用人数・報告者氏名を、「ボランティア・男女共同参画交流室利用申込書」の利用状況報告欄に記入してお帰りください。

※平日17時以降、土日祝日は、相談プラザの受付時間外のため、1階受付へ提出してください。

利用に際して守っていただきたい事項

- 予約した利用時間は、搬入等の準備及び後片付けの時間が含まれますのでご注意ください。

予約時間になりましたら入室が可能となります。予約時間前後のご利用、手荷物の事前搬入等はできませんので、搬入や準備の開始も含めた時間で予約をお願いします。

- 交流室内の後片付けは、利用者が責任を持って行ってください。

- 施設内での付属設備等を損傷したときは、利用者に損傷を賠償していただきます。

- 交流室は、相談ルームに隣接しているため、お部屋の利用時や移動の際は静かをお願いします。

なお、携帯電話を使用される場合は相談プラザ外の通路等での通話にご協力ください。

お問合せ・連絡先

- ボランティア活動に関する団体等の登録

香川県社会福祉協議会（高松市番町1-10-35 社会福祉総合センター5階）TEL 087-861-0546 FAX 087-861-2664

- 男女共同参画推進活動に関する団体等の登録

香川県政策部男女参画・県民活動課（香川県庁本館7階）TEL 087-832-3197 FAX 087-831-1165

- 利用予約・申込書提出

かがわ男女共同参画相談プラザ（高松市番町1-10-35 社会福祉総合センター3階）

TEL 087-832-3199 FAX 087-831-1192 メール dan.josoudan@able.ocn.ne.jp